

## 令和2年度第1回香美市権利擁護連携協議会会議録要旨

- 1 日 時 : 令和2年10月12日(月)10時00分から11時50分まで
- 2 場 所 : 香美市役所3階会議室2
- 3 出席者 : 浜田委員、氏原委員、武田委員、松原委員、公文委員、  
中山(泰)委員、宗石委員、小松委員、田村委員、中山(智)委員  
弘末委員、山中委員、秋友委員、宮下委員
- 4 欠席者 : 山下委員
- 5 傍聴者 : 2人

### 6 会議録要旨

#### (1) 香美市権利擁護連携協議会について

本会設置の経緯と併せて、本協議会は、従来の高齢者と障害者の虐待に係る協議会の一本化を図ると同時に、関係性が強い障害者差別解消法の地域協議会と成年後見制度利用促進法の地域協議会としても位置付けていることについて説明がなされた。

#### (2) 議題

##### 議題1 役員の選任

会長に小松委員、副会長に秋友委員を選任した。

##### 議題2 令和元年度高齢者虐待通告・認定状況について

令和元年度の通報件数は12件で、虐待認定したものは1件となっており、全ケースの対応が完了している。

養護者による高齢者虐待の通報のみで、養介護施設従事者等による虐待の通報はなし。

被虐待者の殆どが認知症の介護度1から3に該当する、自宅で生活されている方となっており、主な通報は、ケアマネージャーからとなっている。

##### 議題3 令和元年度障害者虐待通告・認定状況について

令和2年2月の香美市障害者虐待防止連携協議会で報告したケースを除く、2月、3月に通報があった3つのケースについて報告があった。

障害特性から、被害届を出すことが難しい方への対応について質疑がなされ、聞き取りが難しいことが課題となっているといったことが議論された。

#### 議題4 成年後見制度の利用促進体制整備について

事務局から「成年後見制度の利用における状況」と「成年後見制度利用促進法に基づく国の基本計画」、「香美市の状況（高齢者、障害）」について説明がなされた。

今後の方針として、高齢者と障害者と共同で、中核機関、権利擁護センターの設置に向けての専門部会を設置することが議決された。本専門部会では、機能、体制、予算面の検討のみならず、成年後見制度の運用に加えて身上保護といったことも含めて検討していくこととした。また、設置に向けてのスケジュール案が示された。

事務局からの説明を受け、在宅生活されている高齢者等への身上監護を含む支援は、成年後見制度で賄うべきものであるのか、或いは介護保険サービス又は障害福祉サービスで賄うべきものかといった議論がなされた。

死後事務委任契約を例に、預金等の資力のない方への支援について、これまでの実例を踏まえながら、制度やその運用面での課題について議論がなされた。

専門部会での検討においては、専門性の確保といった面からも香美市単独ではなく、広域的な視点や関係機関の動きも踏まえながら検討していくこととなった。

#### (3) その他

高知地方法務局香美支局長の濱田委員より、自筆証書遺言書保管制度と法定相続情報証明制度について紹介がなされた。